

「千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（案）」に関する
パブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（案）」に対し、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

下記のとおり実施結果をお知らせするとともに、いただいたご意見に対する本市の考え方を取りまとめましたので公表いたします。

なお、ご意見の一部につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきます。

記

1 募集期間

平成24年9月1日（土）～ 平成24年10月1日（月）

2 募集方法

郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参による方法

3 実施結果

(1) 提出方法別件数

意見の提出方法	人数	件数
郵送	2	4
ファクシミリ	24	33
電子メール	12	28
持参	0	0
合計	38	65

(2) 項目別件数

項目	件数
児童福祉施設に係る非常災害時に備えた物資の確保に関する意見	2
保育所に係る乳児室・ほふく室等の面積に関する意見	1
保育所に係る遊戯室・屋外遊戯場の設置に関する意見	9
保育所に係る3歳以上児の給食の外部搬入に関する意見	37
保育士の職員配置に関する意見	10
その他	2
基準の上乗せに賛同する意見	4
合計	65

4 基準（案）の修正箇所

なし

5 意見の概要と本市の考え方

別紙「千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準案」に対するご意見と市の考え方」のとおり。

【お問い合わせ先】

千葉市こども未来局こども未来部こども企画課

電話 : 043-245-5107

FAX : 043-245-5547

Eメール : kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp